

松江市告示 第 44 号

次に掲げる国民健康保険被保険者証については、紛失したことにより不正に使用されるおそれがあるので無効とし、松江市国民健康保険条例施行規則第 13 条の規定により告示する。

令和 6 年 1 月 29 日

松江市長 上 定 昭 仁

	保険者 番 号	被 保 険 者 記号・番号	無 効 と す る 被 保 険 者 証	被 保 険 者 証 の 交 付 年 月 日	被 保 険 者 証 を 無 効 と す る 日
1	320010	01-4007342	枝番が 1 番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和 5 年 8 月 1 日	令和 6 年 1 月 9 日
2	320010	01-0200743	枝番が 3 番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和 5 年 8 月 1 日	令和 6 年 1 月 11 日
3	320010	01-5031652	枝番が 1 番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和 5 年 11 月 27 日	令和 6 年 1 月 11 日
4	320010	01-3663604	枝番が 2 番のもので、 再交付の表示のないもの。	令和 5 年 8 月 1 日	令和 6 年 1 月 16 日